

⑧山中温泉こおろぎ町景観整備地区 景観形成基準

種 別		景 観 形 成 基 準		
建 築 物	高 さ	15m以内とする。		
	階 数	一般住宅は原則 3 階以下、商業建築物は原則 3 階以下とする。		
	屋 根	形 式	伝統的形式の切妻、方形、入母屋等勾配のあるものとする。やむをえず陸屋根とする時は庇を設ける。	
		材 料	日本瓦とする。	
		色 彩	無彩色又は赤茶色（無彩色 黒から白の間の色）とする。	
	壁 面	材 料	モルタル塗、木板張り、鉄板葺きとし、波トタン等は極力使用しない。	
		色 彩	無彩色又は茶系統の温かみのある落ち着いた色彩とする。商業建築物についてはある程度の明彩色（原色は避ける）は可能とする。	
		窓・格子	—	
	そ の 他	配 置	前面道路からの後退	—
			敷地境界からの後退	隣地間は 50 cm以上必ずあける。
			空 地	—
		軒 裏	—	
		物干し場	—	
庇・軒の統一		—		
門・塀	建築物と同調したデザインとする。コンクリートブロック積は避ける。前面道路に接する部分は段差や障害物等を設置しない（バリアフリー）。			
工 作 物	設 備	高 さ	屋上に設置するクーリングタワー等の高さは3m以内とする。	
		仕上げ	建物と同調させ、前面道路より展望できる場所は目隠し等で覆う。	
		目隠し	クーリングタワー、受水槽などの周囲にはアルミ、ステンレス等で目隠しをする。	
		照 明	—	
		色 彩	建築物と同調色とし、突出した色は避ける。	
そ の 他	敷地の緑化	常緑樹をより多く植栽する。		
	駐 車 場	周囲には植栽を心がける。塀や生垣で囲む。舗装は景観上好ましい仕上げとする（インターロッキング、タイル、石張り、脱色アスファルト等）。		

協議会への確認・相談	建築行為を計画するときは事前協議前に協議会へ図面を提出する（配置、平面、立面）。
------------	--

◆景観計画に基づかない基準

種 別		景 観 形 成 基 準	
太陽光発電設備等	配 置	通りから認識できる場所には設置しないよう努める。	
	形態意匠	建築物本体と一体的に見える形態とすることを原則とする。	
工 作 物	広 告 物	設 置	広告物は出来るだけ設けない。ただし、自家広告物、エコサイン及び景観誘導に資する看板は可とする。
		表示面積	表示面積合計5㎡以内とする。
		素 材	材料は自然材料（布、木、銅、鋳鉄等）を使い建築物に同調したデザインとする。
		形 式	壁面より突出する形式（ブラケット）は極力使用しない。
		照 明	—
		色 彩	原色は避け、日本の伝統色（金茶、藍、山吹、海老茶、えんじ、うぐいす色等）の範囲とする。
その他	自動販売機	周辺景観との調和に考慮し、建築物等と一体的になるよう努める。屋外に設置する場合は、外装色をJIS Z8721による5Y7.5/1.5とする。	
	空 地	周囲には植栽を心がける。塀や生垣で囲む。砂利敷きなどを施して砂ホコリがたたないようにする。	

■山中温泉こおろぎ町 景観整備地区区域図■

